

共同声明  
第6回9条世界宗教者会議

憲法9条による世界平和  
～被爆地ヒロシマから～

2018年6月15日  
広島

日本国憲法9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

前文

今この時、過去のいかなるときにまして、憲法9条は、戦力の使用を放棄する道、堅固な土台にグローバルな平和を築き上げていくことへの希望を私たちに提供しています。2016年大阪での会議以来、世界の状況は絶望と希望の間を行き来してきました。インターネットと他の技術によって押し寄せる情報の洪水が、指導者たちと市民たちが「もう一つの事実 (Alternative facts)」から事実を分け、真に権威ある情報源と行動の基準を見定めるようにすることを妨げる危機を作り出してきました。2017年、国連は、核保有国とその同盟国による無視、妨げ、反対のための企てにもかかわらず、核兵器禁止条約を採択しました。過去一貫して、アメリカ合衆国はイランの核兵器開発を防止するための包括的共同作業計画 (the Joint Comprehensive Plan of Action) からは退き、朝鮮民主主義人民共和国に対しては、その小さな核兵器施設を廃棄しない限りはと、“火と怒り”によって脅威を与え続けてきました。四月に朝鮮民主主義人民共和国の国務委員長と大韓民国の大統領とが板門店で会い、共栄と平和、その結果としての統一に向かう具体的なステップを描く共同声明を発表しました。ごく最近には、第6回9条世界宗教者会議の参加者が、1945年8月6日に世界で最初に原爆の被害を受けた都市広島に集まっているとき、朝鮮民主主義人民共和国の国務委員長とアメリカ合衆国の大統領がシンガポールで会談しました。この宗教者会議の開会の前夜、参加者たちは広島平和記念公園に集い、祈りを交わし、朝鮮戦争の終結、朝鮮戦争に関わるすべての関係国の武装解除に向けた話し合いの成功への希望を分かちあったのです。

会議

私たち第6回9条世界宗教者会議に参加した250名は、日本（在日コリアン<sup>i</sup>の方も含む）、韓国、中華民主主義人民共和国、香港、台湾、タイ、インド、オーストラリア、イギリス、ドイツ、オーストラリア、カナダ、米国から広島国際会議場に参集しました。この9条世界宗教者会議は過去に、第1回を2007年（東京）、第2回を2009年（ソウル）、第3回を2011年（沖縄）、第4回を2014年（東京）第5回を2016年（大阪）と開催されてきました。今回の参加者の多くは、2012年の福島における「原子力に関する宗

教者国際会議」にも参加しました。広島で、私たちは不正義と暴力に於いて自分たちも加害者であったことを自覚し、強い後悔の念を抱きました。被爆者の証言を聞き、私たちは深く心を動かされ、以前にも増して強く核廃絶を願うものとなりました。

1. 憲法 9 条は東アジアと世界に向けた平和の誓約であり、二度と戦争をしないという約束である。日本の平和憲法の改訂は東アジア地域に深刻な不安定さを生じさせることになる。日本は隣国に対して二度と脅威となつてはならず、二度と不安定化の要因となつてはならない。私たちは、日本政府(自由民主党と公明党の連立政権)が、第一項での戦争放棄と、第二項でのいかなる戦力を保持することを禁じることによる平和の誓約である憲法 9 条を改訂しようとしていることに深い憂慮を表明する。9 条において自衛隊の法的地位を明確化しようとする政府の計画は、多くの日本の憲法学者が憲法違反であると批判しているにもかかわらず 2015 年に法制化された集団的自衛権に基づいて「必要」な自己防衛手段を取れるようにし、自衛隊を海外に送るための道を開くことを意図している。9 条を変えようとする政府の強引な政策が朝鮮半島に関する平和的な対話に基づく外交とは逆の方向へと向かっているといわざるを得ない。9 条の精神は、朝鮮半島の非核化へ向けた平和的話し合いの外交においてこそ最も相応しく実行されていくべきものである。私たちは、朝鮮半島の平和的プロセスが憲法 9 条のアクションを励まし、日本での憲法 9 条を含んだ立憲民主主義を守り、北東アジアにおける非核地帯の構築に向かってひろがっていくことを期待する。
2. 日本政府は、20 世紀前半の侵略と植民地主義の歴史を十分に反省し、悔い改め、謝罪し、この反省をはっきりと世界の前で表明しなければならない。それらについての心からの反省が東アジアにおける平和への土台を形成するのである。日本政府は日本国民による不戦の誓いでもあった憲法を守ることはもちろん、「河野官房長官談話」「村山総理談話」から「菅総理談話」に至る、日本の侵略と植民地支配を反省する日本政府としての正式表明を維持すべきである。その行動の実践的な効果として、安倍政権と朴権恵政権の間になされた、日本軍「性奴隷」(「慰安婦」とも呼ばれる)に関する言葉の上だけの合意は撤回されなければならない。政治家は、靖国神社参拝を行うべきではない。日本の安倍政権が韓国の文政権に不信感を抱かせ、緊張を生じさせたのは日本の重大な失敗である。朝鮮民主主義人民共和国を一方的に悪者扱いすることをやめ、同国への経済的制裁を撤廃するように努めることがいま性急に求められている。
3. 私たちは、2018 年の 4 月 27 日の板門店宣言とシンガポールサミットでの最終表明を通してなされた朝鮮半島の非核化に向けた対話と行動を歓迎する。さまざまな困難が予想されるが、私たちは、対話を通じた解決を決してあきらめてはならない。1953 年から現在までに至る休戦状態から平和条約へと移行することは、朝鮮半島の分裂と緊張の時代を終結させるものである。この行動が東アジアにおける平和、安定、繁栄の時代へと扉を開くようにと祈り、希望する。
4. 全世界、とりわけ北東アジアには、近隣核兵器国による支援と消極的安全保障 (NSA) のもとで、非核兵器地帯が作られなければならない。ピース・デポが提案したように、朝鮮半島の 2 か国 (朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国) と日本は、核兵器の開発、製造、配備を禁止し、中国、ロシア、アメリカの関連する核兵器国は、非核兵器国を核兵器による攻撃ないし攻撃の威嚇をしないという NSA を提供する。このような地域的安全保障のシステムを構築するために、一連の信頼醸成措

置と、コミュニケーションと緊張緩和に向けた強力な道筋を築くことができる定期的な実務レベルの対話を確立するための6ヶ国協議が開催されなければならない。

5. 領土論争に関しては、すべての当事者が対話と外交的な話し合いを通じて、9条の精神にそってこれらの問題を解決するようにつとめることを提案する。私たちは、武力をこれらの衝突を解決する手段として用いることをひかえるように国々に呼びかける。このような武力行使は、国連憲章と国際法に反するものである。
6. 日本政府と韓国政府と米国政府は、沖縄や岩国、韓国におけるキャンプ・ハンフリーズなどの在韓、在日米軍基地の重荷を軽減するためにただちに行動をとらなければならない。私たちは、アメリカ軍がアメリカ本国へ戻るように要求する。特に、アメリカ海兵隊の日本からの撤退、終末高高度防衛（THAAD）ミサイルシステムの韓国、ソンジュからの撤退は急務である。
7. 東アジアのすべての国が、ナショナリズムの誘惑に打ち勝ち、我々の宗教のうちにある平和を促進する教えと日本国憲法9条、そして朝鮮半島における平和条約キャンペーンにならって、非戦、和解、平等、相互尊重、相互利益の関係を築いていくよう期待する。東アジアにおいて、平和のチャンスがまだあると私たちは信じている。危機を煽って、危機を戦争に変えてはならない。いずれの危機に対しても、対話と交渉によって、危機を低め、信頼と安定をもたらすべきである。

第6回9条世界宗教者会議参加者一同

2018年6月15日

広島国際会議場

---

<sup>i</sup> 日本の朝鮮植民地支配を原因として日本に在住する朝鮮半島出身者とその子孫の人々や朝鮮半島にルーツを持つ日本に住む人々を意味する。